

県労働委員会がJR仙台駅などでPRを実施します

「雇用のトラブル まず相談」

10月は『個別労働紛争処理制度』の周知月間です

宮城県労働委員会は、労働者個人と事業主とのトラブル解決をお手伝いする「労働相談」や「あっせん」など、個別労働紛争処理制度のPR活動をJR仙台駅などで行います。

「労働相談」や「あっせん」は、無料で利用できます。また、令和7年度には、パワハラや退職など913件の労働相談が寄せられ、8件のあっせん申請がありました。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材していただきますようお願い申し上げます。

記

1 街頭PR

- (1) 日時 令和8年10月6日(火) 午前8時40分から40分間程度
(2) 場所 JR仙台駅 東西自由通路
(3) 内容 宮城県労働委員会の水野紀子(みずの のりこ) 会長ほか労働委員と事務局職員が、労働委員会PRラベル付きのウェットティッシュを配布します。

【令和7年度の街頭PRの様子】



2 PRパネルの展示

- (1) 場所 宮城県庁 2階回廊東側(仙台市青葉区本町3-8-1)
期間 令和8年10月5日(月)から10月16日(金)まで
(2) 場所 宮城県図書館 1階エントランスホール(仙台市泉区紫山1-1-1)
期間 令和8年10月20日(火)から10月30日(金)まで
※ 宮城県図書館の開館時間 午前9時から午後7時まで
(月曜休館。日曜・祝日は午後5時まで)

(参考) 労働相談の内容別件数

※令和8年度は8月末現在

相談内容別件数の計 に対する割合	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
退職	244	12.8%	188	12.0%	52	9.8%
パワハラ	194	10.1%	145	9.3%	79	14.9%
年次有給休暇	153	7.8%	99	6.3%	35	6.6%
相談内容別件数 計	1,913	100.0%	1,563	100.0%	531	100.0%
(労働相談実件数)	(1,113)	—	(913)	—	(331)	—

労働委員会は、労働者・使用者間で生じる労使紛争を解決するために設置された行政機関です。
公益、労働者、使用者を代表する者各5人、計15人の委員で構成されています。